

製造販売後調査の調査委託料の取り扱いについて

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センターで受託する製造販売後調査のうち、一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査について、調査票1冊あたりの調査委託料を「1」に示すとし、その単価に別途「2」に示す管理経費を加えた額を加算し、契約額とする。

1 調査票1冊あたりの調査委託料について

調査票1冊あたりの調査委託料は以下のとおりとする。

ただし、依頼者が以下を超える金額を提示する場合は、提示金額とする。

- (1) 一般使用成績調査 20,000円(税別)
- (2) 特定使用成績調査 30,000円(税別)
- (3) 使用成績比較調査 30,000円(税別)

※(1)(2)の単価は従来の運用より変更はなく、今回新たに(3)を追加する。

2 管理経費等の加算について

受託する調査毎に以下(1)及び(2)により、別途事務費用を加算する。

(1) 管理的経費

当該調査に必要な消耗品費、印刷費、通信費等として、「2」で算出した調査票1冊あたりの額に10%を乗じた金額。

(2) 間接経費

委員会運営管理費、施設使用管理費等として、調査委託料と管理的経費を合算した金額に30%を乗じた金額。

【例示】

一般使用成績調査 20,000円(単価)

予定調査数(冊数) 10症例(10冊)

$20,000円 \times 1.1(10\%を加算) \times 1.3(30\%を加算) \times 10冊 = 286,000円$

※請求時に適法な消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額とする。

3 適応時期

2022(令和4)年4月1日以降に依頼を受ける調査から適用する。

4 その他

上記に伴い「受託研究契約書」を締結する。

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
治験管理室 製造販売後調査担当
045-711-2351(代表) 内線2576